

# 次期埼玉県青少年健全育成・支援プラン（素案）の概要②

## IV プランの体系、施策の展開【第4章】【第5章】

### 基本目標Ⅰ

#### 全ての子供・若者の健やかな育成と自立支援

(指標)

- 1 児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況
- 2 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合

#### 施策の方向性1 全ての子供・若者の健やかな育成

##### (1) 生き抜く力の育成支援

基本的な生活習慣の形成／規範意識等の育成／体験活動の推進／読書活動の推進／性別に関係なく活躍できる環境整備／個に応じた指導の充実等／高校における特色・魅力ある教育活動の推進

##### (2) 子供・若者の健康の確保

健康教育の推進／体力の向上／思春期特有の課題への対応／10代の親への支援／安心して安全な妊娠・出産、産後の確保／自傷行為等の予防

##### (3) いじめ防止と人権を尊重した取組の推進

いじめ防止対策等／人権擁護

##### (4) 子供・若者の安心・安全の確保

学校における相談体制の充実／専門的な相談体制の充実／相談機関担当者研修等の実施／自ら考え自ら守る力の育成等／安全教育／DV等の防止／消費者教育

##### (5) ネットリテラシー・情報モラル教育の促進

情報モラル教育

#### 施策の方向性2 未来を切り拓く子供・若者の応援

##### (1) 若者の職業的自立、就労等支援

キャリア教育の推進／職業訓練の充実／若者に対する就職支援／起業支援

##### (2) 社会形成への参画支援

社会形成に参画する態度の育成／ボランティア活動等による社会参画の推進

##### (3) グローバル社会で活躍する人材の育成

自国の文化等への理解促進／海外留学と国際交流活動／イノベーションの担い手となる人材等の育成

### 基本目標Ⅱ

#### 困難を有する子供・若者への支援

(指標)

- 3 子ども・若者支援地域協議会等を設置している県内市町村の数
- 4 声掛けを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数

#### 施策の方向性1 困難を有する子供・若者やその家族の支援

##### (1) ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者への支援等

ニート等の若者支援／ひきこもりの支援／不登校・いじめ等の対応／高校中途退学者及び進路未決定卒業者の支援

##### (2) 障害等のある子供・若者への支援

障害のある子供・若者の支援／発達障害のある子供・若者の支援／障害者に対する就労支援等／障害者に対する芸術活動の支援／慢性疾病や難病等を抱える患者への支援

##### (3) 子供の貧困問題への対応

子供の貧困対策／教育の支援／生活の支援／保護者に対する就労の支援／経済的支援／官公民の連携した取組

##### (4) ヤングケアラーに対する支援

ヤングケアラーに対する支援と理解促進

##### (5) 特に配慮が必要な子供・若者の支援

自殺防止対策／父母の離婚等に伴う問題への対応／外国人の子供や帰国児童生徒の教育と共生の推進／外国人を対象とした相談体制の整備／偏見・差別の防止・解消

##### (6) 課題の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実

若者支援協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築／アウトリーチの充実

##### (7) 子供・若者の被害防止・保護

児童虐待防止対策／条例に基づく福祉犯罪防止の啓発／ネットによる犯罪被害の防止／児童生徒にかかるサイトの監視／犯罪被害に遭った子供・若者とその家族等への対応

#### 施策の方向性2 非行防止と立ち直り支援

##### (1) 非行防止の取組の推進

非行防止の総合的な取組／地域ぐるみでの非行防止活動／非行防止に関する相談活動等の実施／飲酒、喫煙、薬物乱用の防止

##### (2) 立ち直りに向けた支援

非行からの立ち直り支援／再犯防止の推進

### 基本目標Ⅲ

#### 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境の整備

(指標)

- 5 「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合
- 6 子どもの居場所の数

#### 施策の方向性1 子供・若者の健やかな成長のための社会環境の整備

##### (1) 家庭、学校及び地域の連携の推進

家庭教育支援／社会的擁護の体制整備／学校と地域が連携・協働する体制の構築／子育て支援の充実／子供の居場所づくり／放課後等の活動の支援／地域で展開される多様な活動の推進／体験・交流活動等の場の整備／子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり／NPOが行う地域課題解決の取組への支援

##### (2) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応

依存症等への対応／有害図書、有害がん具への規制／酒類、たばこの20歳未満の者に対する販売禁止等／成年年齢引下げへの対応

##### (3) インターネット対策の推進

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

##### (4) 多様で柔軟な働き方の推進

働きやすい職場環境づくりの推進／働き方改革の推進

#### 施策の方向性2 子供・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

##### (1) 分野横断的な支援人材の育成

若者支援協議会の実施／関係機関と連携した支援ができる人材の育成／情報発信による支援機関相互の連携促進

##### (2) 多様な担い手による持続的な活動の推進

多様な担い手の確保と持続的な活動の支援